

利 用 上 の 注 意

- 1 この公表値は県独自に集計したものであり、経済産業省から公表される数値とは相違する場合があります。また、すでに公表済みの月報値については一部補正を行っている。

- 2 調査は、以下に掲げる事業所について行った。
 - ①織物生産・・・織物生産月報記載の調査品目を生産する事業所のうち、従業者10人以上の事業所
 - ②染色整理・・・主たる工程を機械設備によって行う事業所のうち、従業者20人以上の事業所

- 3 数量および比率については、単位未満を四捨五入したため、合計と内訳の計が一致しないことがある。

- 4 統計表中、該当数値のないものおよび分母が0のため計算できないものは「-」としている。
数値がマイナスのものは「▲」としている。
「X」は集計対象となる事業所が1または2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。
また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1または2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて秘匿している。

- 5 織物については集計対象事業所の見直しが行われた平成22年以降の数値、染色整理については過去10年間（平成17年以降）の数値を、それぞれ掲載している。